

## 平成23年第2回那須烏山市議会3月定例会（第4日）

平成23年3月7日（月）

開議 午前10時00分

散会 午前11時55分

## ◎出席議員（16名）

1番	田島信二	2番	川俣純子
3番	渋井由放	4番	渡辺健寿
5番	久保居光一郎	6番	沼田邦彦
8番	佐藤昇市	9番	板橋邦夫
10番	水上正治	11番	平山進
12番	佐藤雄次郎	13番	小森幸雄
14番	滝田志孝	15番	高田悦男
16番	中山五男	17番	平塚英教

## ◎欠席議員（2名）

7番	高德正治	18番	樋山隆四郎
----	------	-----	-------

## ◎説明のため出席した者の職氏名

市長	大谷範雄
副市長	石川英雄
教育長	池澤進
会計管理者兼会計課長	平山隆
福祉事務所長兼健康福祉課長	樋山洋平
総合政策課長	国井豊
総務課長	駒場不二夫
税務課長	鈴木傑
市民課長	高橋博
こども課長	堀江久雄
農政課長	荻野目茂
商工観光課長	鈴木重男
環境課長	小川祥一
都市建設課長	岡清隆

上下水道課長

栗野育夫

学校教育課長

羽石浩之

生涯学習課長

川堀文玉

◎事務局職員出席者

事務局長

澤村俊夫

書記

菊地唯一

書記

小原沢直子

○議事日程

日程 第 1 一般質問について（議員提出）

---

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

[午前10時00分開議]

○議長（滝田志孝） おはようございます。

ただいま出席している議員は16名です。7番高德正治議員、18番樋山隆四郎議員から欠席の通知がありました。定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

---

◎日程第1 一般質問について

○議長（滝田志孝） 日程第1 一般質問を通告に基づき行います。なお、議会運営に関する申し合わせにより、質問者の持ち時間を質問と答弁を含めて90分としておりますことから、議長において時間を計測し、持ち時間の90分を超えた場合は制止いたしますので、ご了解願います。質問、答弁は簡潔明瞭に行うようお願いをいたします。

通告に基づき5番久保居光一郎議員の発言を許します。

5番久保居光一郎議員。

[5番 久保居光一郎 登壇]

○5番（久保居光一郎） 皆さんおはようございます。きょうは、足元の悪い中、傍聴席の皆さん、たくさんお越しいただきましてありがとうございます。本当に寒い中ありがとうございます。

それでは、質問に入る前に、皆さん、日本のおとぎ話の桃太郎というお話をご存じかと思いますが、別に桃太郎の話をしよというわけではございませんけれども、桃太郎の中にお供としてついてくる犬と猿とキジがおります。この犬と猿とキジは中国の説話、古くから伝えられている話の中に、この犬と猿とキジが出てくるのだそうでございます。それを引用して桃太郎とう話をつくったのではないかというふうに言われております。

また、中国では犬とか猿とかキジとか、それぞれの動物にいろいろな意味が込められているんだそうございまして、犬は仁ですね、にんべんに漢字の二を書く仁徳の仁ですけれども、仁をあらわすのだそうでございます。それから、お猿さんは知恵という言葉であらわすのだそうでございます。キジは勇気という意味を持っているそうでございます。

桃太郎のお話は皆さん、ご存じのように、犬、猿、キジをお供に従えて鬼ヶ島に鬼をやっつけにいて、財宝を取ってきて、おじいさん、おばあさん、そして皆さんに分け与えるという話でございますけれども、この桃太郎という話は、日本では企業の経営についてよく用いられるのだそうでございます。

キジは空を飛びまして高い天から、広い視野から情報を集める役目を果たすのだそうござ

います。それから、猿はその情報をもとに、いろいろな企画を立案するのだそうであります。その猿の企画に基づいて、犬は走り回ってそれを実行に移すということだそうでございます。

私はこれから、先般出されました市の都市再生ビジョンの素案について質問するわけでありましてけれども、まさにこの本市の長期的なビジョンでもあります都市再生ビジョンに当てはめれば、これは桃太郎さんは大谷市長でございます、指揮官ですね。それで犬、猿、キジのシンクタンクといいますか、それは市の職員であろうかと思えます。そういう意味合いで、ひとつ一体になってこの都市再生ビジョン、将来のまちを築くために有効に策定されますように願っているものであります。

それでは、私の質問に入らせていただきます。今年度中に本市における都市再生ビジョンが策定されるとのことで、先月の22日の全員協議会において、我々議員にもそのビジョンの原案が示されたところであります。

私は、この原案に基づき、公的施設のあり方と市の財政見通しについて、この視点から質問を行い、市長の答弁を求めるものであります。この質問は、4点に分けて伺いたいと思えます。

まず1点目でございます。このビジョンの参考資料にある烏山市街地整備事業の中に、烏山女子高等学校跡地の活用について述べられております。素案の事業概要は、5つの事業項目が記載されております。1つは、耐震補強済みの教室C棟、このC棟というのは、坂をのぼって門を入れて、体育館の並びにある北側の校舎をC棟というのかなと考えております。

2つ目は、耐震化されていない体育館を改修して使用する。

3つ目は、ちょうど入って校舎の裏側の高台にある講堂なんですけれども、その講堂はそのまま保存する。

4つ目といたしまして、烏山女子高等学校の跡の敷地内に郷土資料館を新築する。

5つ目は、それにあわせて駐車場の整備を行うということであります。

確かに、この烏山女子高等学校跡地には多くの既存ストックがあります。しかし、この既存ストックが本当に市にとって必要な施設なのかどうか。よく私は考えるべきではないのかというふうに考えているところであります。

現に、今、本市においては小学校の跡地等々多くの公共施設の跡地が残っているわけがございます。まだ、残念ながら、具体的にそのような跡地の利用もはっきりと示されていないわけです。そんな中であって、私はできるだけ公共施設というものは将来に禍根を残さないためにも最小限にとどめるべきではないのかなというふうに考えておりますが、市長の見解をお聞かせいただければと思います。

また仮に、この女子高等学校跡地の施設を今の目的に沿って活用するにも、当然県の所有地でありますから、県との協議、交渉があると思われるんですが、その席に挑まれる市長の思い

についても市長の見解を伺うものであります。

2点目は、市の財政見通しと多くの公共施設を整備するについて、市民の意見をどのように反映されるのかという点について伺いたいと思います。今後もこのビジョンに盛り込まれた整備を初め、合併特例債を生かした大型公共施設の整備など、さまざまな事業が実施されるものと思われませんが、いくら合併特例債があるとはいえ、今後の市の財政運営には大きな支障を来すのではないのでしょうか。市長はその財源の見通しについて、また、これからの市の財政運営についてどのようにお考えかを伺うものであります。

また、これら一連の公共施設を整備を進めるにあたって、この際、パブリックコメント方式ではなくて、市民からアンケートを募るとか、何かそのような広く市民の声を聞いてはいかがかと思いますが、この件についても市長の見解を伺うものであります。

3点目は、公共施設を新築または改修するにあたっての市長の考え方について伺います。私は市のあるべき将来を展望してしっかりと将来を見すえること。また、利便性、安全性、利用頻度、維持管理費等の問題を含め、多面的な視野から慎重に検討すべきではないかと思いますが、これについても市長の所感を伺うものであります。

最後の4点目は、私、昨年の12月の定例会でも同じ質問をいたしました。新庁舎の位置についてであります。今回の都市再生ビジョンは長期20年、中期10年、短期5年のビジョンであります。そうであるとすれば、この中に市の中核機関であり、市民の福祉サービスの拠点である新本庁舎の位置が示されてしかるべきと思いますが、それが示されていないのはなぜなのでしょう。

また、上位計画にある市の総合計画の中では、烏山市街地、都市活動エリアとして、新本庁舎等の行政機能、駅、公共施設集積を生かした都市活動全般の中核機能と明記されております。これは烏山市街地に本庁舎も置くというような計画になっております。そういうことであるならば、烏山市街地のどこを想定しておられるのでしょうか。いずれにしても、この中長期的なビジョンの中に、本庁舎は私は組み入れるべきではないかと思いますが、そのお考えはあるのか。市長の見解を伺うものであります。

以上、4点について市長の答弁を求めるものであります。以上で1回目の質問を終わります。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

〔市長 大谷範雄 登壇〕

○市長（大谷範雄） ただいまは5番久保居光一郎議員から、公的施設のあり方と市の財政見通しについてを1項目といたしまして、以下4点にわたりましてご質問をいただきました。その順序に従いましてお答えを申し上げます。

まず、公共施設のあり方と市の財政見通しについてであります。その第1点目でございます

が、烏山女子高等学校跡地の活用についてであります。昨年3月、長年にわたり、本市の高等教育のシンボルでもありました県立烏山女子高等学校が惜しまれながら閉校となりました。

この跡地につきましては、当時、地元住民からの寄附、協力等により創設されたという歴史がありまして、同窓会、地域住民の愛着と思入れがございます。また、旧烏山実践女学校時代に建築をされました近代化遺産であります講堂を有しております。また、烏山市街地に立地をして市街地再生の核となり得る有効な立地条件であるという背景がございます。これらを踏まえ、市では譲渡が可能となった場合を想定をした調査研究を進めてまいりました。

さて、烏山女子高等学校跡地の現状でございます。校舎5棟、体育館、講堂、生活指導室などの建物が残っております。県の再編計画では、閉校以降も教育財産として管理をされ、運動場や体育館を新烏山高校の部活動に継続利用している状況であります。しかし、北側校舎、いわゆるご指摘のC棟であります、及び生活指導室を除く大半の施設は現在の耐震化構造になく老朽化が激しい現状でございます。

一方、本市における公共施設の現状に目を向けますと、昭和40年、50年代にかけて、人口急増や行政需要の拡大に伴いまして多くの公共施設が整備をされてまいりました。これらは既に築30年以上経過をし、耐震性や老朽化の課題を抱えている状況にあります。特に、烏山地区の市営住宅を初め福祉施設、烏山図書館、烏山公民館、烏山体育館といった生涯学習施設、そして烏山と南那須の資料館は老朽化が激しく狭小であります。市民ニーズからすれば、機能不足も指摘をされているところでございます。加えて、各施設が市内に散在をしております。管理の効率性と市民の利便性の上で必ずしも好立地とは言えない現状にあります。

こうしたさまざまな課題を抱える複数の公共施設を、従来のような施設ごとに単独で対応していくことは非効率でありますことから、限られた財源の中で投資効果の高い市街地におけるまちづくりに向けた新たなゾーニングエリアを設定し、集中投資により施設を集約化、いわゆるコンパクトシティの形成が効果的であると考えております。

このようなことから、先の全員協議会においてご説明をいたしました都市再生ビジョン原案では、烏山女子高等学校跡地を那珂川県立自然公園のふもとに位置する静寂な住宅地、そしていにしえからの文教的色合いを踏まえ、生涯学習、教育支援などの拠点となる生涯学習ゾーンとして位置づけ、市街地における老朽化、規模狭小な生涯学習施設の集約を図ってまいりたいと考えた次第であります。

しかし、これらの内容につきましては、現時点における行政側の青写真であります。今後は、烏山高等学校の教育活動への影響にも配慮しながら県との協議を行う必要がございます。こうした協議の中で、議員ご指摘の財源等を初めとする具体的調整を図ってまいりたいと考えております。

また、郷土資料館の整備につきましては、都市再生ビジョン原案では、烏山女子高等学校跡地への新築として提示をしたところでございますが、今後、多面的視野から慎重な検討を行ってまいりたいと考えております。まずは、県との跡地譲渡にかかる協議開始に向け、市民の皆さん、そして、議員各位のご意見、ご提言を踏まえ、市公共施設再編整備の方針を固めてまいり所存でございます。

第2点目の今後の財政の見通しでございます。長引く景気の低迷を受けまして、法人、市民税を初めとする市税収入の落ち込みが続いておりまして、今後も自主財源の増額は極めて厳しいと推測いたしております。また、地方交付税におきましても、平成27年度以降、合併特例債措置の段階的な縮減によりまして、5年間で4億5,000万円の減額が見込まれておりまして、歳入確保は一層厳しい状況になると予想いたしております。

一方、歳出につきましてでございますが、公共施設の統廃合、耐震化などの緊急性の高い事業あるいは社会保障費の増嵩、そういった少子高齢化対策など、取り組むべき行政課題が山積をいたしております。しかしながら、この公共施設を整備するにあたり、元利償還金の7割が交付税に算入される合併特例債は、本市のような合併自治体にとりまして非常に有利な財源であります。これに国、県の有利な補助助成事業を併用することで、市の単独財源を最小限に抑えることが可能であります。

この期限となります平成26年度まで残り4年でありますことから、この間が、本市にとって必要とされる公共施設整備の絶好のチャンスであると考えております。このため、平成23年度には本格的まちづくりに向けた実行の年と位置づけたところでもございます。

このようなところから、平成23年度には広域消防庁舎建設や福祉施設整備への支援、学校耐震化、空調設備の整備を予定しております。その後も以前から両町民が望んでおりました市民ホール機能を持つ公共施設の整備や公共施設再編集約によるコンパクトシティーの形成など、合併特例債を最大限に活用したまちづくりに着手をしたいと考えております。

また、今後の財政運営につきましては、1月の全員協議会において、参考資料といたしまして財政計画試案を配付させていただきましたが、早急に今後10年間の中期財政計画の策定を予定をいたしております。

今後は、この計画に基づき、選択と集中による効果的な財政運営を進めてまいりたいと考えております。また、現在、策定を進めております行財政改革アクションプランに基づきまして、税収等の自主財源確保を初め事務事業の見直し、公共施設再編、統合、そして公共サービスの官から民へのシフトによる少数精鋭型市役所の実現など、徹底した行財政改革に取り組んでまいり所存であります。

次に、3点目の新たな公共施設に関する市長の所感でございます。先ほどご説明をいたしま



したけれども、市内の公共施設には築30年以上の老朽化したものが少なくありません。これまで、これらの施設は必要最小限の修繕、改修により延命化を図ってまいりました。しかし、危機管理意識の高まりによる耐震補強の必要性や機能不足の解消による施設サービスの向上など、多くの要望が寄せられておりますことから、抜本的な見直しが必要であると感じているところでございます。また、市民の強い要望がある市民ホール機能のある公共施設整備や地域活性化に高い効果が期待できる事業など、慎重に検討を進めているところであります。

現在、策定中の都市再生ビジョンでは、投資効果の高い市街地における計画的まちづくりに向けたゾーニングエリアを設定し、集中投資により施設を集約化するコンパクトシティの形成を目指しており、この実現に向けて、議員ご指摘のとおり将来への展望、利便性、安全性、利用頻度、維持管理経費などを踏まえた多面的視野から検討を行うとともに、先ほども申し上げましたように市民の声に耳を傾けることが重要であると考えております。

第4点目の都市再生ビジョンにおける本庁舎の位置づけについてであります。市の総合計画では、本庁舎の位置を烏山市街地へ配置することとし、平成24年度を目標に効率的かつ効果的な本庁方式に移行推進することといたしておりました。

しかし、昨年12月定例会の一般質問でもお答えをいたしましたように、世界的な経済金融危機の影響、政権交代に伴う各種制度の改変など、市政を取り巻く環境が著しく変化をしておりますことから、まずは市民生活優先を基本とした市政運営を優先し、庁舎問題は結論を先送りし、当面の間、現状の分庁方式を継続していくことが妥当であると判断したところであります。

このため、久保居議員ご指摘の都市再生ビジョンにおける本庁舎の位置づけにつきましては、市としての方針が未確定でありますことから、明確な頭出しは難しいと考えまして、今後の社会経済動向、県有施設の再編動向などを慎重に見きわめ、中長期的な観点から後期基本計画期間、平成25年から平成29年において継続的に検討してまいりたいと考えております。

以上答弁を終わります。

○議長（滝田志孝） 5番久保居光一郎議員。

○5番（久保居光一郎） ただいまご答弁をいただきました。2回目の質問に入らせていただきたいと思っております。

まず、烏山女子高等学校跡地の質問に入る前に、私も烏山女子高等学校の跡地を見てまいりました。先ほど市長の答弁にもございましたように、体育館、弓道場、講堂は今、烏山高等学校の生徒さんたちが部活動で使っているわけでありまして。これは市が県から譲り受けるという前提であれば、今、烏山女子高等学校を使っている部活動が今の烏山高等学校の状態で、そのまま烏山高等学校の施設の中でできるのかどうか。それについてお聞きしたいと思っております。キ

ャパシティが烏山高等学校の中で間に合うのかどうか。その辺についてお伺いします。

○議長（滝田志孝） 国井総合政策課長。

○総合政策課長（国井 豊） 現在の烏山高等学校の部活動に体育館並びに弓道場を使用していることは事実でございます。現在、私どもも県の教育委員会の情報によりますと、現時点では新烏山高等学校の部活動には今の施設では手狭だという情報がございまして、当分の間、新烏山高等学校が第2グラウンドあるいはそういう施設等の目鼻がつくまで、現時点においては現在の体育館等を使用していく。そういう情報は得ております。

○議長（滝田志孝） 5番久保居光一郎議員。

○5番（久保居光一郎） ただいまの説明であると、県のほうも考えてはいるんだ。今の烏山高等学校の施設の中ではちょっと手狭であるということのようでございます。であれば、これは市長、いかがでしょう、新烏山高等学校の今答弁にもございましたけれども、第2グラウンドをつくっていただく。あるいは今、烏山女子高等学校の跡でやっている部活動がきちんと新烏山高等学校でできるようにするためにも、そういう要望というものも並行してやっていかななくてはならないんじゃないかなというふうに思うんですが、市長、いかがでしょうか。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） お答えをいたします。まさにそのとおりでございます。既に私といたしましては、栃木県のトップあるいは議会の中枢部のほうにはそのような意向を口頭であります。と要望いたしております。と言いますのも、前の統合した烏山高等学校の校長先生から、実はそういった要望がございました。第2グラウンドと新体育館が欲しい。体育館は正直言うと2階建ての体育館が欲しいと言っております。市のほうからもぜひ支援してくれというようなことがあったのを受けて、早速そのような要望活動はしております。

また、烏山高等学校100年の歴史がございまして。烏山女子高等学校も80年の歴史があります。同窓会の皆さんが極めて熱心であります。そのようなところから、同窓会としてもその実現化に向けて、ぜひ実現化を図るという強い思いがございまして。そういったところで、同窓会の皆さん方とも連携を組みながら、強い要望を今後も展開をしていきたいと私は考えております。

○議長（滝田志孝） 5番久保居光一郎議員。

○5番（久保居光一郎） 私も烏山女子高等学校の卒業生の方何名かにご意見を伺ってきたんですが、その卒業生は、やはり烏山女子高等学校がなくなったんだから、その分、烏山高等学校が整備されなくては烏山女子高等学校がなくなった意味がないんじゃないですかというようなことをおっしゃっておられました。

市長のほうからも今、新烏山高等学校の整備に向けて県に要請していくということでござい

ますけれども、これはこのビジョンに書いてあるのは、おそらく合併特例債を使って整備をするということになるのではないかなと思うんですが、そうすると間に合うんですか、県の意向を待っている状態で。それについてちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（滝田志孝） 国井総合政策課長。

○総合政策課長（国井 豊） 可能なものにつきましては、先ほど答弁したとおり平成26年度合併特例債が有効に使える期間というようなことをございまして、あの中には先ほど申しあげましたC棟、さらには講堂関係ですね、それから、グラウンド関係、そして体育館がございしますが、すべて平成26年度までに全部合併特例債によってできるかということになりますと、この計画は先ほど議員もご指摘されましたように、20年、10年、5年ビジョンという中での計画でございますので、今、教育財産として使用しておりますから、そういうものも検討しながら今後の推移を見ながら、できる限り平成26年度までに整備できればよろしいのであります、その辺も勘案しながら検討していければというふうに思っています。

○議長（滝田志孝） 5番久保居光一郎議員。

○5番（久保居光一郎） 平成26年度までに県のそういう方針が出ればいいんですが、出ないとなると、それ以降にまでこの計画は先送りされるということですね。いずれにしても、この女子高等学校跡地の活用の前に、ぜひ新烏山高等学校のほうの整備のほうに全力を挙げて取り組んでいただければというふうに思っております。

次に、今度は烏山女子高等学校の跡地利用について伺ってまいりたいと思います。このプランの中にC棟とありますけれども、これは私、先ほど申しあげましたように、体育館の奥にある北側の校舎ということでよろしいのでしょうか。その校舎を生涯学習機能の集約のために使うんだというふうに書いてありますけれども、これは具体的にどのような使い方をしようと考えておられるのか、それについて伺いたいと思います。

○議長（滝田志孝） 国井総合政策課長。

○総合政策課長（国井 豊） C棟は体育館のすぐ隣、西側にありますピンク色の校舎がございました。あれは耐震化なされていない校舎でございまして、そのさらに西側に3階建ての白い建物があるかと思いますが、それがC棟でございます。

生涯学習を合わせもったということではありますが、まだ、具体的には今後詰めなくてはならないというふうに思っておりますけれども、学習機能をできれば合わせもたせたような教育センター的なものが、図書室機能をその中に入れたようなもので、ですから学習もできる、それから教育関係のそういう研修もできるような施設にしてはどうかということで、現在検討しておりますが、これらについてもさまざまな皆様方を含めいろいろな方のご意見を伺いながら、計画は立てていきたいというふうに思っています。

○議長（滝田志孝） 5番久保居光一郎議員。

○5番（久保居光一郎） このC棟は1棟とってもかなり大きい建物であります。学習機能をもった教育センターといっても1階だけで間に合うのではないかと思うんですね。そうすると、2階、3階などはどのように使用するのか。その辺のまだ具体的な使い方については決まっていないということであるようではございますけれども、私は先ほどの市長の答弁ではないですけれども、やはりコンパクトにできるだけ要らない部分は割愛してつくるべきではないかなというふうに思っております。

続きまして、体育館の問題に移りたいと思いますけれども、烏山女子高等学校の体育館も耐震工事はされていないわけですよ。それを耐震工事をして、それとあわせて内外装の改修工事もするというふうに私は思っているんですけれども、それで間違いはないでしょうか。

○議長（滝田志孝） 国井総合政策課長。

○総合政策課長（国井 豊） 烏山女子高等学校につきましては、先ほど申し上げましたように、現在烏山高等学校の部活動として使われておりますので、これらがある程度いろいろな前提条件があるかと思いますが、最終的に仮に市に譲り受けが可能だというふうになれば、ただいま議員ご指摘のように耐震化がなされておりませんので、耐震工事を施して広く市民に将来的には使っていただく。その際、あわせてわかりませんが、外壁等も補修をかけなくてはならなければ、それはその時点でまた検証しながら実施をすることになるんだろうというふうに思います。

○議長（滝田志孝） 5番久保居光一郎議員。

○5番（久保居光一郎） この耐震工事にあたっては、県のほうと交渉して県のほうの費用でやってもらうというふうにお考えでしょうか。それとも、市の財源を使ってやる。どちらなのでしょう。それとも、両方、県からももらって市からも出すということになるのでしょうか。その辺のことについて。

○議長（滝田志孝） 国井総合政策課長。

○総合政策課長（国井 豊） これから県ともその辺は協議が必要だと思います。ですから、県が即市に譲り渡していただくのであれば、当然市が責任を持ってやる形になるかと思いますが、現時点では何回も申し上げますが、県の教育財産としてやられている以上は、県がどういう考えをお持ちかわかりませんが、使われている以上は市は手出しはできない。ですから、市に譲り受けてから、市はそういう工事を施すということになるんだろうと思います。

○議長（滝田志孝） 5番久保居光一郎議員。

○5番（久保居光一郎） この烏山女子高等学校の体育館を使用するにあたって、今、烏山公民館のところにあります烏山体育館、これは解体するんだというふうに書かれていますよね。

でも、私が聞くところによると、体育館は今の烏山体育館、あれもおそらく耐震化されていなくて、かなり老朽化しているんだと思いますが、そっちを直してもらったほうがいいよねという意見もあるんですが、その辺の考えについてはどうでしょうか。

○議長（滝田志孝） 国井総合政策課長。

○総合政策課長（国井 豊） 今回の烏山体育館ですね、やはり耐震化なされておられません。面積的には烏山女子高等学校の体育館のほうが大きいというふうに思っております。

今回の都市再生ビジョンの中で、中央公園は福祉ゾーンというような位置づけをさせていただいておりました。さらに、先ほど申し上げましたが、いろいろな施設、今回たまたま烏山女子高等学校の体育館が譲り受けられれば、これらが今の体育館から比べて面積的にも大きいし、相当機能的にも耐震化を施せば十分使える体育館でありますので、そういうことで中央公園は福祉ゾーンというふうに位置づけしておりますので、将来的にはあそこを、古くなりました例えば武道館とかそういうものを一体的に取り払って、その福祉の施設が民間も含めてそういう施設があそこに整備できればということで、現在は計画上はそういう計画でおりますので、その時点においては取り壊さざるを得ないような状況も生まれてくるかというふうに思っておりますが、複数の施設は、やはりコンパクトにする必要があるだろうと思っておりますから、原則そういう事態が訪れましたらば、取り壊し。そういう考えでおります。

○議長（滝田志孝） 5番久保居光一郎議員。

○5番（久保居光一郎） いろいろな意見がありますから、それを集約するのは大変かと思えますけれども、やはり私は烏山女子高等学校の跡は坂をのぼっていく、あの坂道がどうもネックになるのではないのかなというふうに思うんですね。先ほど申し上げましたように、烏山女子高等学校の体育館を使うのだったらば、今の体育館を使ったほうがいいという意見も、これは全部ではありませんけれども、そういう意見もあるということをひとつお含みいただきたいというふうに思っております。

次に、講堂についてでございますけれども、この講堂はこのまま保存をするということでございます。また、先ほどの市長のご答弁によれば、歴史的な価値のあるものだというようなニュアンスの答弁があったかと思うんですが、これはそういう歴史的、文化的にはどのような価値があるのでしょうか。

○議長（滝田志孝） 鈴木商工観光課長。

○商工観光課長（鈴木重男） 私ども商工観光課のほうでは、今、近代化遺産ということで位置づけをされております。ただ、今現在、施設の中には一般のお客様はご利用にはなれませんが、かなり古い時代に木造で建てられたといったこともございまして、木造建築としては非常に貴重な財産だというふうな位置づけから、先ほど申し上げました近代化遺産として位置づ

けをされております。

以上でございます。

○議長（滝田志孝） 5番久保居光一郎議員。

○5番（久保居光一郎） 今、木造建築として貴重な遺産だというふうなお話でございますが、これは建てて約60年前後ですよ。私が見てきたところ、現在は窓の部分はほとんどサッシ枠がアルミサッシが入っているんですね。それで、これは県の指定文化財か何かに指定されているんですか。それであるならば、県のほうの指定を受けて県のほうに保存してもらおうというような考え方なんでしょうか。

○議長（滝田志孝） 鈴木商工観光課長。

○商工観光課長（鈴木重男） 木造建築につきましては、県の文化財には指定になっておりません。

以上でございます。

○議長（滝田志孝） 5番久保居光一郎議員。

○5番（久保居光一郎） 今、文化財の指定にはなっていないということでございますので、それをこの講堂をそのまま保存する。これは当然烏山女子高等学校の卒業生の思いなどもあると思います。それは私も重々承知しておりますけれども、ただ、その講堂を保存すると言われても、1年間に何日使うのか。それとも、ただ保存ということで、ここに烏山女子高等学校があったんだよという歴史的な建物として、ただ保存をするんだということなのか。それとも、日常において日々何かの目的のために使うための保存なのか。その辺について伺いたいと思います。

○議長（滝田志孝） 石川副市長。

○副市長（石川英雄） 保存するということは大変維持管理もかかるわけでございます。今、久保居議員がおっしゃったように、近代化遺産というのは建築学会の先生方が、これは昭和の木造建築として近代的な遺産で価値がありますよということですから、建築関係の先生の評価だということで、したがって県の指定とか市の指定ということではございませんので、ひとつご理解賜りたいと思います。

私も仮に県から烏山女子高等学校の跡地を譲り受ける際、これは先ほど市長の第1回の答弁にございましたように、烏山女子高等学校の同窓会青垣の方の思い入れが非常に強いわけでございます。したがって、これから県との交渉、これから保存したり改築したりする場合には、当然、烏山女子高等学校の同窓会の皆さんにもそういったことをお話ししながら、整備を進めていかなければならない。現時点では非常に青垣の皆さんがああ講堂を残してもらいたい。創立者の新井萬吉翁のそういったものも整備をしていくというお話もございますので、それらに

についてはそういった思い入れ等については、私のほうでは十分参酌して、同窓会の皆さんの思い入れについてのことは残していきたいなという心を持っているということもひとつご理解を賜りたいと思います。

○議長（滝田志孝） 5番久保居光一郎議員。

○5番（久保居光一郎） その思いはわかるんです、卒業生の思いはわかるんですが、そのまま保存してどのように使っていくのか。その利用目的といいますか、それはないと。ただ、保存するんだということですか。

○議長（滝田志孝） 石川副市長。

○副市長（石川英雄） 今の烏山高等学校で、あそこは卓球場として使っているわけですね。先ほど久保居議員がおっしゃったように、窓枠もアルミサッシで改築してございます。そんなことで、一部近代化遺産としての価値が損なわれている部分もあるかと思えます。そんなこともあります、これから今の段階、市では講堂を残すということで具体的に何に使うということは今ありませんが、当然、これからあれを残す際には先ほどの創立者の方の問題とか、烏山女子高等学校の同窓会であります青垣、そういった皆さんもあの講堂を例えば何かの記念館にしたいとか、そういうのが多分あるかどうかわかりませんが、そんなお話も承って、そういうものは今後整備をしていきたい。ただ、あそこに空間だけ残すということは、もちろんないと思いますが、十分烏山女子高等学校の同窓会の皆さんのご意見も参考にしながら、保存に努めてまいりたいと思っております。

○議長（滝田志孝） 5番久保居光一郎議員。

○5番（久保居光一郎） この講堂の保存についても、私も何人かの同窓生に聞きましたけれども、講堂があれば年に1回ぐらい同窓生が集まろうかなというような、すべてがそれだとは言いませんよ、ただ、そんなようなことをおっしゃっている同窓会の幹部の方もいらっしゃいました。

本当に県の指定でもないものであれば、確かに卒業生の思いはわかりますけれども、これもやはり市の建物として残るわけですから、あとの維持管理費もかかるわけですから、こういうものも慎重に、また思い切った判断でやっていく必要があるのではないかと。もったいない、もったいないということもございますけれども、逆にあることによって後々維持経費などがかかっていくということもありますので、よくその辺、ご慎重にご判断をいただきたいと思えます。

続きまして、郷土資料館を新築するということについてであります。これは前は山あげ会館の周辺にということでもございましたけれども、今回の素案の中では、烏山女子高等学校跡に郷土資料館を新築するということでもございます。

私は以前から申し上げているように、山あげ会館こそが本市の郷土資料館ではないのかなと

いうふうに思っております。山あげ会館の玄関に入って左側に売店がございます。左の一番奥まった薄暗いところに売店があるんですが、売店に入って右側のロビーとか正面の部分あたりに移動すれば、今、売店が置かれている左側の奥の部分というのは十分、私も2、3日前にこの現場も見てきたわけですけれども、かなりスペースもございまして、そこで十分郷土の資料を展示することが可能なのではないかと。

また、手狭ではないかというご指摘もあろうかと思いますが、これも年じゅう同じものを飾っておくんじゃなくて、春夏秋冬と入れかえをしながら、いろいろな展示物をそこへ展示していくということであれば、山あげ会館もここ数年残念ながら入館者数も減っているようでございます。そういう減っている状態の中で郷土資料館と一緒にすれば、さらに入場者の増加なども見込めるのではないのかなというふうに思います。これこそが既存ストックの活用なのではないかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（滝田志孝） 国井総合政策課長。

○総合政策課長（国井 豊） 郷土資料館等につきましては、以前にも議員の皆様方から現在の資料館、それから民俗資料館を含めて老朽化が激しいということで指摘がありまして、新築をしたいという答弁がなされているというふうに思っております。ただ、建設場所等については明記していなかったわけですが、今回、都市ビジョンの計画とあわせて烏山女子高等学校跡をゾーンの的に決定をしたいということから、あの土地に郷土資料館を新築したい。

できれば、先ほどもちょっと申し上げましたが、C棟関係ですね、すべて学習機能で使えるかどうかわかりませんが、もし、スペース等があれば、ストックとしても資料的なもの、出土品とかそういうもののストックヤードとしても使えるのかなというようなこともあって、烏山女子高等学校の一角に郷土資料館、民俗資料館をあわせたものを建築していきたいということで、現在考えておりますし、山あげ会館はあくまで山あげ会館という建物の名称でありますので、展示室というのがその中にはあるわけでありましてけれども、資料館という名称はちょっとあそこは使えないのかなと。そんなこともありまして、烏山女子高等学校跡にできれば新築をしていきたいという考え方でございます。

○議長（滝田志孝） 5番久保居光一郎議員。

○5番（久保居光一郎） 山あげ会館こそ郷土資料館ですよ。450年の歴史が飾ってある資料館であると私は思っております。

それから、観光協会の幹部の方にも伺ってきましたけれども、やはり山あげ会館に郷土資料館を併設するのも結構じゃないかというような意見もございまして。私は、山あげ会館をうまく活用して、そこに持ってくるべきじゃないかなというふうに考えております。郷土資料館を新たにつくれば、そこまた職員を配置して、今後維持管理がかかっていくわけですね。そういう



ところから見ても、ぜひこの山あげ会館を郷土資料館としても使用していくというような考え方でいくべきではないかというふうに私は思うんですが、市長のお考えを伺いたと思います。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） いろいろと土地再生ビジョンあるいは市の全体計画の素案を先の全員協議会で2回ほどお示しをいたしました。先ほど申し上げましたように、この烏山女子高等学校跡地に限れば、これはこれから県との協議がまず欠かせませんので、時間と労力がやはりかなり必要でございます。

したがって、そういった中で今後、いろいろ皆さん方と検討する機会も当然やっていかなければなりませんし、市民の皆さん方の意見を拝聴しながらパブリックコメントもいただきながら、順を追って実施計画はつくっていくものと考えておりますので、生涯学習ゾーンとしての機能としてこのような原案をお示ししておりますので、今後、そのような市民の皆さん方の意見を聞く機会を大いに設けたいと思っておりますので、そういった意見を聞きながら慎重に時間をかけながら、これは対処していきたいと思っておりますので、決め決めの提案ではないということだけをご理解いただきたいと思っております。

○議長（滝田志孝） 5番久保居光一郎議員。

○5番（久保居光一郎） これは案であって、今後また皆さんの意見を聞きながら柔軟に対応していきたいということでございます。烏山女子高等学校跡地の活用について、今までちょっと質問してきましたけれども、私は結論的なことを申し上げますと、この烏山女子高等学校跡地の既存ストック、これについては思い切ってすべて県のほうで解体をしてもらうという考えもあっていいのかなというふうに思っております。

そして、新たにそこに本当に生涯学習機能を持った施設が必要であれば、その建物をコンパクトに更地になった跡地に新築する。あわせて、烏山女子高等学校の卒業生の思いもあるわけですから、そういう烏山女子高等学校の歴史的な資料などもあわせて展示ができるような、そういう施設を新たにコンパクトにつくるという方法も1つあるのかなというふうに私は考えておりますが、これはまだまだ案が詰まっていない時点でございますけれども、市長、どのようにお考えでしょうか。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） お答えをいたします。もちろん言われることはわかりますし、私も同感でございます。考え方としては、今、C棟を生かそうといったところは、耐震化がなされている考え方でそのような提案をしております。体育館とこの歴史的な建造物については、そういった歴史的な建造物、市民の声、そういったことが強いところから存続を考えております。体育館については、先ほど申し上げましたように、どちらを改修していったら利便性が

図れるかということも検討しておりますので、2つを持ちあわせる考えはございませんから、基本的には県への要望は解体、整地までを私は要望していこうと思っています。

ただ、そのときに、使える耐震化のあるものについて、これはこういったもので生涯学習の一施設として使えるということが明確になれば、それは残していただく。あとは解体撤去、整備まで県に要望していくつもりであります。

○議長（滝田志孝） 5番久保居光一郎議員。

○5番（久保居光一郎） 今、市長から私の意見にも同感であるというようなお答えをいただきました。ぜひここに書いてあるからといって、これにこだわらずに柔軟に対応をとっていただければというふうに思っております。よろしく願いいたしたいと思います。

続きまして、2点目の質問に入らせていただきます。さまざまな公共施設の整備などが行われるわけでありまして、その前に財源についてちょっとお伺いいたします。今、議会上程されております平成23年度の一般会計予算の予算額が127億6,800万円でありまして、そのうちの市税収入は28億1,242万円です。これは市民1人当たりどのくらいの税金を払っているのかというと、9万3,545円というふうに載っています、この予算概要の中に。

それで、一般会計の予算が127億6,000万円何がしですから、市税収入が28億円何がしですから、その残額約99億5,000万円は依存財源であるわけです。いくら合併特例債があっても、本市は財政の厳しい自治体であるということは変わりはないわけでありまして、これは民間の企業に置きかえれば当然破産状態であるというふうに思っております。

そのような状態の中でいろいろな事業、合併特例債を使ってやっていくんですが、その辺の見通しについて、合併特例債がなくなった後、継続して市の運営ができるのか。また、そういう公共施設を建てたり整備をしたりした後で、維持管理費などを考えたときに、市の財政はどうなっていくのかということについて、市長にお伺いいたしたいと思います。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 今後の中長期財政計画、その概要等については後ほど総合政策課長から補足説明をさせたいと思いますが、基本的には合併の効果を出すということは、先ほど一部申し上げましたが、10年間の優遇措置はいつも申し上げておりますが、2つございます。この地方交付税、これは10年間おおむね45億円の優遇策がついております。これが暫減的に5年間なくなりますので、15年目ではその4億5,000万円がなくなってまいります。

そして、さらに合併特例債、すべて発行したと仮定して106億円ということでございますから、これが平成26年度までということでございますので、その2つの優遇策を効果的に使わなければ合併のメリットも出ないし、何のための合併だったのかなど、財政上から見れば極

論から言うと、私はそういうことが言えると思うんですね。

そういう中で財政見通しでございますが、平成26年度、ことしも20億円を超える起債を発行いたしました。そのうち、合併特例債20億円を超えています。そのようなところから、過去最高の特例債だというふうに新聞の県北の記事に載っておりましたが、これはあくまでもこの平成23年度の特例債の内容をよく見ていただくとわかるんですが、この消防再編計画と学校耐震化計画と学校の空調整備、そういったところに上乘せになった形になっております。さらに、引き続き道路整備はありませんので、そういったところは主な財源になっているわけでございます。

そういったところを平成26年度までにどう財政計画をつくるか。これが平成27年度以降の後の維持管理経費に大きくかかってくるんですね。したがって、平成27年度からの予算というものは投資的経費は激減せざるを得ないんです。すなわち合併特例債はゼロになります。残るものは、はっきり言いますと辺地債ですね、今、曲畑の道路をやっていますけれども、基本的にはそれしか残らないだろうと想定しています。したがって、平成27年度には投資的な経費は激減をいたします。

あともう一つは、今、行財政改革のアクションプランを平成23年度に策定を予定いたしております。そこで考えられるのは、やはり歳出の面ですね。歳出を大きく削減しなければならない。じゃあ、どこの歳出を削減するんだということですが、これもこの社会保障、いわゆる福祉、教育、医療というのはこれから増高するばかりでございます、高齢化社会になりまして。これは欠かすことができない。したがって、その財源をどこから生み出すかという、投資的経費と人件費と言われる経常的な経費、これを削減するほか私はないとこのように考えています。

その2つで大体歳出の40%を占めているからです。したがって、そういった投資的経費、人件費、それを削減することによって、社会保障と言われるあるいは道路の維持管理を初めこういった公共施設の管理、そういったところに財源を充てていく。これしかないとは私は思っています。自主財源がふえる可能性は極めて少ない。それでも努力はしていかなければなりませんね。やはり自主財源を確保する努力はしなければならないけれども、やはりこのような社会経済情勢であるとすぐにはそういったところは期待できませんので、かたい試算をすれば、自主財源は目減りをしていく。そして、歳入は少なくなる。

あとは出ざるを制するしかございませんから、繰り返しになりますが、そういう投資的経費とこの人件費を10カ年間の計画をつくって減らしていく。言えることは投資的経費は平成27年度から激減いたします。これは間違いのない事実であります。そのようなことから、財政計画をつくっていかなければならない。このような思いであります。

○議長（滝田志孝） 5番久保居光一郎議員。

○5番（久保居光一郎） ただいまの市長の答弁の中に、投資的経費は特例債がなくなった後、平成27年度からは激減するというごさいます。当然歳出の削減を図る。人件費の削減を図る。それから、投資的な経費についても、平成27年度以降は減らさざるを得ないというようなご回答でございました。

しかし、これは投資的な経費が大幅に減ってくるわけですがけれども、そうすると、市税の収入なんかもさらに減ってくるんじゃないのかなというふうに私は思っております。入るを削って出ざるを制すという言葉がありますけれども、なかなか財源の削減と言いましても、削減だけでは間に合わない時代になってくるのではないかと。どうしても市民税とかいろいろな税に関するものも上げていかざるを得ないのではないかとというふうに私は思っています。

それから、こちらの長期財形計画の案も見させてもらいましたけれども、これについても合併特例債を最大限に活用することによって財源不足が生じ、そのためには財政調整基金、市有施設整備基金を充当することとしますということで、これも3分の1ぐらいに減少しちゃうんですね、今の額よりも。そうするとかなり厳しい行政運営が強いられるのではないのかな。私は本当に危機的な状態を今想定しているわけでありませう。

市長はよく身の丈に合った、身の丈に合ったという言葉をお使いになりますけれども、私どもの市の市税の自主財源比率は29.3%、依存財源が70.7%で、相変わらず県で下から2番目の自治体であります。また、人口においても現在の2万9,360人から平成27年度には2万7,497人に減少するというふうに、この計画の中にも書いてあります。それから、高齢化率も今は27.5%、これが5年後には間違いなく32%になるであろうということであれば、どんどん市税は減収していく方向にあるというふうに私は考えております。大変厳しく思っております。この辺の認識については市長も同じ認識だと思うんですが。

それともう一つ問題なのが、この前の先輩方の質問の中にもありましたけれども、市民税、国民健康保険税、水道料、給食費、合わせて滞納額が今17億円にのぼっているというような状態でございます。こういうこれからの財政のやりくりについて本当にどのように考えているのか、もう一度お考えをいただきたいと思ひます。

○議長（滝田志孝） 国井総合政策課長。

○総合政策課長（国井 豊） 財政計画につきましては、自主財源3割弱というような状況で現在も推移をしております。税等については、決算ベースで言いますと30億円をかるうじて維持している状況なのかな。やはりここ数年、ほぼ横ばいの状況で来ておりますけれども、今後は当然人口が減少し、高齢化率がふえれば、個人の所得は伸びないということは事実でございます。そういう中で、現在も企業誘致条例等を設けまして積極的に企業誘致を図っている。

そんなことも今後も一層いろいろな特典をつけながら、やはりやっていく必要があるだろうし、やることによって税を減少させない。そういう努力が必要なのかなというふうに思っています。

また、起債関係でちょっと申し上げますと、合併特例債の使える期間が平成26年度であります。それ以降は事業はある程度減少せざるを得ない。そうしますと、当然起債の額も合わせて減っていくということでもありますから、平成27年度以降はプライマリーバランスと申しますか、起債を発行する額はお金を返していく額を上回らないということが絶対必要だろうというふうに思っておりますので、そういうことも基本にしながら財政計画を立てていきたいと思っておりますし、そういうものを基本にしながら現在検討しているところであります。

○議長（滝田志孝） 5番久保居光一郎議員。

○5番（久保居光一郎） この長期財政計画書の案を見ると、やはり合併特例債が終わった翌年の平成27年からは106億円ぐらいの予算にぐっと落ちているわけですね。ことしが127億円ですから、一般会計に限って言えば20億円を削減しなければならないという状態になってくるのかなと思います。

今、答弁の中にもありましたように、投資的経費の削減、これは当然必要であります。また、人件費の削減等々も必要でありますけれども、やはり削減と言っても限りがありますので、何をもって税収を図っていくかということも真剣に考えていく。当然今言われたように企業の誘致を図っていくんだとか、商店街を元気にして、その税収を上げていくんだ、観光業をもっと盛んにしていくんだ。

いろいろな思いはあろうかと思いますが、何かこの事業について今後税収を図っていくんだというような見通しがございましたら、1つ2つ、市長ありましたらお答えいただきたいと思っております。ただ、削減だけではやはりだめだと思うんですね。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 行財政ということになりますと、どうしても出ざるを制するという削減策が主流になりますので、それはお許しいただきたいと思っておりますが、粛々と歳出削減は計画的にやっていかなきゃならないということは再度申し上げておきたいと思っております。

一方、攻めの行政ということで税収アップ策でございますが、総合政策課長からも言われたように、やはり理想は人口をふやして企業をふやしていくということなんでしょうけれども、そういった努力をしておりますけれども、なかなか実態は逆方向に向かってしまっているということで大変残念なんです、でもその努力は引き続きやっていかなければならないと思っております。

そういう中で、税収アップのためには、でき得る策はやはり各分野でやっていくべきだろうと考えております。今回、先の臨時議会におきましても、商店の活性化の経済効果を考えたプ

レミアム商品券の発行も議決をいただきました。また今回、上程をいたしております当初予算の中で、リフォーム制度の経済効果を期待をいたしました新制度も今提案をしているところでございます。

そういったところから、経済的に商工業が活性化する一助にでもなれば、そういった策を提案しているものでございますので、考えられる、あるいは那須烏山市が今何とか財政の中ででき得る攻めの税収アップの策は、皆様方の議員提案あるいは市民の皆さん方のご意見等を十分尊重しながら、私は実現化を図っていききたいというような考え方を持っております。

○議長（滝田志孝） 5番久保居光一郎議員。

○5番（久保居光一郎） 市長は重々おわかりのことと思いますけれども、長期的視野に立って、後になって市の財源が窮状に陥らないように、よく考えて財政運営をしていただきたいと思います。

続いて3項目目の質問に移らせていただきます。この質問は、公共施設のあり方について市長の考えを伺っているところであります。一般質問の2日目で川俣議員から、市民ホールの位置に関連して、那須烏山市は1つなんだという意見がございました。私もその意見に同感であります。また、合併してから南那須、烏山両地区の垣根は取り払われ、融和融合も順調に進んでいるとのことでございます。確かに私もある面、そういう融和融合は進んでいるのかなというふうに感じているところでもあります。

しかし、とかく公共施設の整備については、どうしても地域的なエゴが出てしまうのではないかなというふうに私は思っております。市は一体だと言いながらも、できるだけ自分の近くのところにそういう施設を整備してほしいと思うのは、ある意味これは住民感情としては仕方がないのかなというふうに思っているわけであります。

合併とは、それぞれの地域の格差に対する反発やさまざまな人の思いが錯綜するわけでありますから、それらの要望をすべて受け入れようとすれば、いろいろな施設が各地域につくられているということになって、将来に禍根を残すということにもなっていくのかなというふうに思っております。

ここで一番大事なことは、いろいろな住民の要望もある。また、市としてもその要望に対してできるだけこたえてあげたいという意向もあるでしょうけれども、やはり市長自身がしっかりと市の現状、市の財政状況を市民の皆様にお伝えするということが、まず初めにありきなのではないのかなと私は思っております。

市長のほうから、今の自主財源比率はどうなんだ。これだけ厳しいんだ。だから、それぞれの皆さんの要望に対して答えてやりたいけれども、それもなかなかかなわない状態なんだ。しかし、これは私が必要だと思うので、これは皆さんの異論もあろうかと思うけれども、やはり

これについては断固としてやっていくんだというようなメッセージをもっともっと発信されてはいかがかと思うんですが、これについて市長、いかがでしょうか。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 大変ありがたいご提言でございまして、真摯に受けとめさせていただきました。確かに合併をして6年目を迎えます、他合併先進の市町村のいろいろな首長さんの意見を聞きますと、やはり那須烏山市は中でも合併の融和融合が一番進んでいる市かなと考えております。本当にありがたいこととございます。

しかしながら、過日、川俣議員、そして平山議員にもそういった大きな公共施設のあり方についてのご質問、その際にご回答も差し上げましたけれども、やはりどうしても、いろいろ合併の融和融合のためにバランスを考えることも大事だということも執行部としては考えながら、都市再生ビジョンを形成してまいりました。

そのような中から、どうかご理解いただきたいことは、これからも大いに皆さん方の中に入りまして説明をさせていただくことと、パブリックコメントもさせていただきたいと思っております。また、大型の公共施設の整備ということは、私は市民の皆さん方の意見をすい上げる、あるいは自由に聞くという形から、公募していただいて、そういった意見を述べていただく委員さん、あるいは代表の議員の皆さんにも入っていただいて、検討委員会を立ち上げたいと思っております。

そういう中で、いろいろと説明もしながら、代表の皆さん方に自由に意見を議論していただく。そういったところからこの具体的な実行計画をつくっていきたいと考えておりますので、検討委員会なる設置をぜひ考えていききたいと思っております。

○議長（滝田志孝） 5番久保居光一郎議員。

○5番（久保居光一郎） 今、検討委員会をつくってということとございます。当然市民の声を聞くという部分にあたっては、市民の皆さん、公募を含めた委員の皆さんの編成による検討委員会ということも必要かと思うんですが、先ほど私が申し上げましたように、やはり財源が限られた中でこれは必要だ、これは必要じゃないというようなことをやる部分においては、市長のリーダーシップ、市長が市長の思いを皆さんに発信していくということも必要なのではないかなというふうに思っております。

公募というと、公募で検討委員会でそれが決まったんだと。だから、それに基づいてということになるんだと思うんですが、やはりこの際、財源が厳しい中、これから将来のこの市をどういうふうにしていくのかということに関しては、合併して5年目でありましてけれども、この8年間の間の市長の手腕にもかかっているわけとございますから、市長のそういうリーダーシップも存分に発揮されてはというふうに思っております。

それから、先ほどの項目でちょっと漏れてしまったので、これもちょっとここで質問したいと思えますけれども、パブリックコメントだけではなくて、いろいろな公共施設の整備に対する思い、先ほど私が言いましたように、烏山女子高等学校の卒業生の思い、それから、今現在、烏山体育館を使っている方の考え等々もあります。いろいろな意見がありますね。これはここにあったほうがいい、あそこにあったほうがいいという意見がありますけれども、ひとつここで、これは今年度中に策定するというのであれば、時間的なゆとりはないのかと思うんですが、柔軟にこれからも検討していくんだということであれば、やはり市民全体に今の現状を訴え、そしてその上でなおかつどのような公共施設が必要なのかというようなアンケート調査なども実施してはいかがかと思えますが、その点について市長のお考えを伺いたいと思えます。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） アンケート調査等につきましては、時間、労力等もかかってまいりまして、この大型工事というのはどうしてもやはり平成26年度以内に実行、着手をしなければなりませんので、なかなか時間的には困難かなと考えますが、先ほど申し上げましたように、それなる検討委員会を早急に立ち上げる必要があるだろうと私は強く思っています。

また、私が行政懇談会、これは手挙げ方式でいろいろと今各地でそのような懇談会をさせていただいていることも事実でございますので、そういったことも絡ませながら懇談会形式でもって市民の皆さんに訴えていきたいと考えておりますので、そのような検討委員会と市長と皆さん方との懇談会みたいなもの、そういったものをちょっと検討してみたいと思えます。

○議長（滝田志孝） 5番久保居光一郎議員。

○5番（久保居光一郎） 検討委員会を設けても検討委員会の皆さんの判断にゆだねるのか。それとも、市長が、私はこういうふうにしたいんだけど、それについての意見を伺うという検討委員会なのか、それによっても変わってくるかと思うんですが、ぜひ先ほども私が申し上げましたように、市長のリーダーシップでいろいろと市民にメッセージを発していただきたいというふうにさらに願っておきたいと思えます。

最後の質問に入りたいと思えます。この本庁舎の位置については、昨年12月議会でも私、質問をいたしました。市の中枢機関である新本庁舎がなぜこのプランに示されていないのかということについてであります。市長は12月の答弁の中で、また、きょうの答弁でも重複している部分がございますけれども、いろいろな社会情勢にかんがみて、福祉、医療、教育、市民サービスにかじを切りかえたところであるからして、本庁方式については先送りをせざるを得ないというような趣旨の答弁であったかと思えます。

この都市再生プランでありますから、本庁舎の機能、これはまさに市の中枢機関であり、市民のサービス、福祉に関する一番根幹の機関であると思えます。これが長期的な20年にわた



るビジョンであります。その中に位置が明示されていないというものは大変心もとない。なぜ、この部分だけを先送りするのかな。ほかのものはあるじゃないですか。郷土資料館にしろ何にしろ具体的にはまだ決まっていなくても、案が示されている。その中で一番重要な、そういう市民サービスの中核となるべき本庁舎がここに記載されていないということは、私はちょっと納得ができないと思うんですが、市長のお考えを伺いたいと思います。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 繰り返しになりますけれども、やはり市民の生活優先、福祉、教育、医療というのはこれからも少子高齢化の中で欠かせない、結局そちらにお金がかかるというような時代になってまいりました。したがって、まずはそちらのほうのシフトを先にして、そういった行政運営、財政計画が立つ段階は平成25年度から平成29年度で考えております後期の基本計画で明確化をしていきたい。

この新本庁舎をつくるということになりますと、かなり多額の費用、経費がかかってまいります。したがって、そういったところを先に明確化するよりは、まずは市民の生活優先に対する財源をどうするかということを中心に考えまして、とにかく本庁舎の位置あるいは本庁舎のそういった経営機能といいますか、そういうことについては後期の基本計画にゆだねていきたい。そういった発言をしているわけでありまして。

○議長（滝田志孝） 5番久保居光一郎議員。

○5番（久保居光一郎） 市長は今2期目を務められているわけでございますけれども、2期目の中で本庁舎方式を用いていきたいというようなことをおっしゃっておられたのではないのかなと思っております。

それから、何度も繰り返すようではありますが、このビジョンの中に、本庁舎こそ市民のサービス機関であり、福祉サービスの中核機関であります。これが盛り込まれていなければ、この都市再生ビジョンというのは整合性に欠けるのではないかと。私は事務的なことはわかりませんが、やはり、それはここに明記すべきではないのかな。また、上位計画の都市計画の中には、烏山市街地に置くということでもありますから、烏山市街地であればどの辺を想定しているのか。それについて言明をされるのは私は何らおかしくないと思うんですが、いかがでしょう。なぜ、平成25年以降の後期計画にこれだけ持っていつちゃうのか。これこそが大事な公共施設の整備だと思います。

また、新築に限らないわけですから、新築であるとさらに10億円、20億円、幾らかかるのかわかりませんが20億円ぐらいかかるんだと思うんですよ。それこそ合併特例債があるうちに入れておかなくちやおかしい問題じゃないですか。その点についてちょっと。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） いずれにいたしましても、当初の市の総合計画でも、私の公約につきましても、平成24年度を目標に本庁方式に移行するという事になっておりましたけれども、昨年の12月にもお答えをいたしましたように、大変経済環境も変わった、財政も大変厳しくなった、そういったところが想定される。

したがって、まずはそういった労力あるいは財源をそういった社会保障と言われるほうにシフトしようというふうには、はっきり言うと切りかえたということでございますので、これはひとつ後期の基本計画に継続審議といたしまして、そちらに持ち越すことにいたしましたので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（滝田志孝） 5番久保居光一郎議員。

○5番（久保居光一郎） もうあまり時間がなくなってまいりましたので、簡潔に行いたいと思っております。

私は今の市長の答弁、いろいろ言葉的には社会保障などの充実にかじを切りかえたということでございますけれども、これは市の本庁舎こそ何度も申し上げるようでございますけれども、行政の中核機関、市民サービスの拠点であります。福祉においても拠点であります。それがこの中に示されていないというのはどうしても整合性が欠ける。事務方の方はどういうふうにお考えかわかりませんが、私はそのように思っております。ぜひ市長の決意と覚悟を持ってこの位置も近いうちに示していただきたいと願うものであります。

今回の私の質問、もう残り少なくなってきましたけれども、都市再生ビジョンの一部についてお伺いをいたしました。来月からの平成23年度は計画と実行の年ということでございます。今まで大谷市長も合併後、ここ5年間、懸命にさまざまなことに取り組んでこられました。これらの成果が、まいた種が早く実を結ぶように願うところであります。

また、この再生ビジョンにできるならば、今、私が質問したことに少し心を砕いていただいて、また私が提案させていただいたことも少し考慮していただければ大変ありがたいかなというふうに思っております。ぜひすばらしいビジョンを策定して、すばらしい市を築いていただきたいと念願をいたしまして、私の質問を終わります。

以上です。ありがとうございました。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 大変激励をいただきましたありがとうございます。後期の基本計画も平成23年度から見直しが始まってまいります。実施は平成25年でございますが、平成23年、平成24年度をかけた策定計画でございます。そういったところで、前期の基本計画を見直しながら、それを継続をするというようなことで、十分に意を用いてまいりたいと思っておりますので、今後ともご意見、ご提言はいただきたいと考えております。大変ありがとうございます。

ました。

○議長（滝田志孝） 以上で、5番久保居光一郎議員の一般質問は終了いたしました。

ここで10分間休憩をいたします。

休憩 午前11時30分

再開 午前11時40分

○議長（滝田志孝） 休憩前に引き続き再開いたします。

通告に基づき、6番沼田邦彦議員の発言を許します。

6番沼田邦彦議員。ただいま沼田議員から写真撮影お願いの申請が出ましたので、許可をいたしました。そういうことでよろしくお願ひします。どうぞ。

〔6番 沼田邦彦 登壇〕

○6番（沼田邦彦） 皆様、こんにちは。6番沼田邦彦でございます。傍聴席の皆様、連日大変ご足労いただきお疲れさまでございます。平成23年第2回那須烏山市議会3月定例会一般質問、最終バッターとなります。今までも毎回最終バッターではありましたが、今回は本当に最後の一般質問となります。

ただいま滝田志孝議長より発言の許可をいただきましたので、一般質問通告書に従いまして質問をさせていただきます。

1 固定資産税等の年末の納期についてであります。那須烏山市税条例の固定資産税の納期は第67条で第1期4月1日から4月30日まで、第2期7月1日から7月31日まで、第3期10月1日から10月31日まで、第4期12月1日から12月25日まで、国民健康保険税12月25日まで、介護保険料12月25日まで、後期高齢者医療保険料12月25日までと、いずれも12月25日納期となっております。このことは50年ほど前、旧自治省が法律を制定したときに準則として各市町村に示したものが12月25日であり、そのことが施行されているものと考えられます。

ところが、県内ほかの市を調査してみますと、既に宇都宮市、足利市、佐野市、鹿沼市、大田原市は12月28日に条例改正をして施行しております。ややもすると、今日的な景気低迷が続くことにより、あらゆる税の徴収率が低下し、逆に滞納率が上昇する悪循環が続く傾向にあると考えられます。どのようにして徴収率を上げ、どのようにして滞納率を下げるとかは三割自治を標榜する地方自治体にとって永遠のテーマであろうと考えられます。

憲法第15条第2項に、すべての公務員は全体の奉仕者であって、一部の奉仕者ではない。憲法第94条に地方自治体はその財産を管理し、事務を処理し、及び行政を執行する権能を有し、法律の範囲で条例を制定することができるかとあります。

したがって、税の徴収率を高めるために、さらに納税者である市民の利便性を高める意味合いからも、12月1日から12月25日までとある納期を、12月1日から12月28日までと条例改正をすべきと思いますが、市長の考えを伺います。

2番目に、税等のコンビニ収納について質問をいたします。現在の生活パターンの変化は著しいものがあります。電気料金、電話料金等ほかの市町村では既にコンビニエンスストアでの収納を実施しているところがあるようでございます。コンビニエンスストアでの収納を実施することにより、市民に対する利便性を高めること、そのことが徴収率のアップにつながるものと考えられますがコンビニ収納についての考えがあるか、市長に伺うものであります。

これで1回目の質問といたします。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

〔市長 大谷範雄 登壇〕

○市長（大谷範雄） ただいまは6番沼田邦彦議員から、固定資産税等の年末の納期について、そして税等のコンビニ収納について、2項目にわたりにましてご質問をいただきました。その順序に従いましてお答えを申し上げます。

まず、1番目の固定資産税等の年末の納期についてお答えをいたします。市の固定資産税の12月納期限は市町村税条例準則に基づきまして12月25日と条例で定めておりまして、12月以外の月は月末を納期限といたしております。

県内27市町の12月の納期限であります。12月25日が最も多く、固定資産税16市町、国民健康保険税19市町、介護保険料17市町、後期高齢者医療保険料19市町であります。次に多いのが12月28日まででございまして、固定資産税5市、国民健康保険税5市、介護保険料3市、後期高齢者保険料4市で、その他12月31日を納期限とするのは国民健康保険税1市、介護保険料2市、後期高齢者医療保険料が3市町であります。

このように、県内市町の12月納期限を25日としている市町が最も多いのは、議員ご指摘のとおり、総務省準則により定められているためと考えられております。

さて、沼田議員ご質問の納期の変更についてでございますが、納付機会の拡大と納税者の利便性を高めるために、平成24年度から、これまで12月25日だった納期限を12月28日に見直したいと考えております。

次に、第2番目の税等のコンビニ収納についてお答えをいたします。市税収納につきましては、口座振替による納付と納付書による金融機関等での直接納付の2方法で行ってまいりました。平成15年の地方自治法施行令の一部改正により、コンビニエンスストアの収納が可能となりましたために、本市といたしましても平成22年度から軽自動車税のコンビニ収納を開始をしたところでございます。

コンビニ収納、休日、夜間でも納付できますことから、納付機会の拡大、納税者の利便性の向上、さらには収納率向上に有効であるために拡大を考えております。具体的に申し上げます。市県民税、固定資産税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料につきましては、平成24年度からコンビニ収納導入に向け準備を進めているところでございます。

以上答弁を終わります。

○議長（滝田志孝） 6番沼田邦彦議員。

○6番（沼田邦彦） 2回目の質問に入りますと言いたいところですが、2回目以降が本来私の持ち味、本領発揮をするところなんです。小学生のころからテストでも100点をとったことは一度もありませんでしたが、今回の1回目の質問で、市長より100点満点の答弁をいただいたような気がしております。確認をする意味でもう一度質問させていただきます。

(1)につきましては、平成24年度から開始をしたいということではありますが、いつ、どの時期に議会に上程される予定で考えておられるのかお伺いいたします。

○議長（滝田志孝） 鈴木税務課長。

○税務課長（鈴木 傑） 納期限の条例改正、ご指摘いただいた条文を12月28日と改正する案を議会に上程するために、9月の定例議会を目途に準備を進めましてご提案申し上げたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（滝田志孝） 6番沼田邦彦議員。

○6番（沼田邦彦） 9月の定例議会で上程予定ということですので、残念ながら私はこの議場におりませんので、傍聴席から見守りにいきたいと考えております。

今回の質問は主権在民、善良な納税者である市民の皆様が利便性を高めること、そのことによって納付率、徴収率を高めるわけで、いいことは一日も早く条例を改正しまして実行してください。大谷市長の積極的なご答弁を確認できましたので了解といたします。

結びに、那須烏山市が合併をして5年が経過いたしました。合併時に尽力された皆様それぞれ分野で授章されましたことを大変喜ばしいことで大慶に存じます。合併後、私は議員として2期、5年間、大谷市長を中心とした執行部の皆様と滝田志孝議長を中心とした議会の皆様と、小さくともきらりと光る那須烏山市の理想郷を目指して、微力ながら活動をさせていただきました。ご指導をいただきながら経験できた5年間は、沼田邦彦の原点であり、新たな出発点でもあります。

本議会を最後に権威ある那須烏山市議会を離れ、厳しい中にも私なりの巣立ちをさせていただきます。大好きな那須烏山市のためにお世話になりました先輩の皆様へ感謝を申し上げ、沼田邦彦の最後のあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

○議長（滝田志孝） 以上で、6番沼田邦彦議員の一般質問は終了いたしました。

---

○議長（滝田志孝） 以上で、本日の日程は全部終了しました。次の本会議はあす午前10時から開きます。本日は、これで散会します。ご苦労さまでした。

[午前 11時5分散会]